

奈良県ひきこもり相談窓口相談員募集要項

1. 職種：会計年度任用職員
2. 採用人員：1名
3. 職務内容：ひきこもり相談事務
 - ・ひきこもり相談対応(電話、対面、ZOOMでのオンライン)、支援方針の検討
 - ・パソコンでのケース記録作成及び整理報告(ワード、エクセル等)
 - ・関係機関との連携・調整・支援
4. 応募資格：
 - (1) 臨床心理士、公認心理師、精神保健福祉士、保健師のうち何れかの資格を有する者
 - (2) ひきこもり相談対応の経験又は準じる経験を有する者

※なお、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
5. 勤務場所：奈良県こども・女性局 教育振興課（奈良県ひきこもり相談窓口）
奈良市登大路町30番地
ただし月一回程度の出張相談あり（橿原市、五條市、大淀町、王寺町内のいずれか。場所は要相談）
6. 任期：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。（月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達する日まで延長）
※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回まで（連続する3会計年度の任用）に限ります。
7. 勤務条件等：

勤務日及び時間	月～金曜日のうち3日 9時00分～17時15分
休日	月～金曜日のうち2日、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
報酬	日額9,489円～11,649円（地域手当含む） 超過勤務手当、期末手当、勤勉手当の支給あり
通勤手当	上限150,000円/月（県規程により最も経済的かつ合理的な額を認定し支給されます）
超過勤務	原則なし（ただし、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります）
服務規律	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。 <ul style="list-style-type: none">・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務・信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務・職務に専念する義務・政治的行為の制限・争議行為等の禁止・営利企業等の従事制限（ただし条件を満たせば認められる場合があります）
社会保障	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、災害補償
8. 応募方法：以下（1）～（3）の書類を、令和8年3月4日（水）17時までに、奈良県こども・女性局 教育振興課 青少年係宛てに、郵送又は持参してください。
 - (1) 市販の履歴書に必要事項をもれなく記入のうえ自筆で署名し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身正面向きのもの）を貼付したもの。
 - (2) 職務経歴書

(3) 資格を証明するもの（写）

【注意事項】

- ① 応募の際は、封筒の表に「会計年度任用職員採用選考」と朱書してください。
- ② 上記3点のいずれかが欠けているもの、履歴書の記載が不十分なもの、受験写真として不適当なもの、写真のないものは受理しません。

9. 選考方法：書類選考のうえ、面接により行います。

10. 面接日時：令和8年3月13日（金）午後（時間は追って通知します）

11. 面接場所：奈良県庁 本庁舎 1階 相談室
(奈良市登大路町 30)

12. 選考結果：選考が終了次第、面接者全員に合否を通知します。

13. その他：この募集に関するお問い合わせは、奈良県こども・女性局 教育振興課 青少年係（谷脇、津田）までお願いします。
TEL：0742-27-8608/FAX：0742-22-7215
住所：〒630-8501 奈良市登大路町 30